

「高齢者生存組合」

2018年開催の「米騒動100年プロジェクト」から産み出された「高齢者生存組合」は、高齢者が自身の抱える〈生きがたさ〉からの解放を求め、相互に結びあう、そんな〈生存組合〉です。

1970年、アメリカでグレイパンサーを名乗る運動体がひろがりました。全米で6万人、130のネットワークにひろがったグレイパンサーは、エイジズム(年齢差別)からの解放をかかげ、社会を変えようとしてきました。彼・彼女らは「老人としての誇り」を高らかに謳い、「年をとることに価値を見いだす社会」を目指しました。

その活動や理念は、今のこの困難な時代だからこそ、あらためて見直されるべきだと私・たちは考えています。

私・たち「高齢者生存組合」は、「全ての生の無条件の肯定」を合言葉に、高齢者に限らず「生の困難」を抱える様々な人々との連帯を通じて、人間の「生・老・病・死」を相互に支え合う地域社会を組み立て直すことを目指しています。

高齢者生存組合 代表 埴野謙二

連絡先 〒 930-0009 富山市神通町 3 - 5 - 3

TEL 080-6365-5234 (橋本)

URL : <https://net-jammers.net>

E-mail : jammers@net-jammers.net

高齢者生存組合－縁起

2020年1・2月

HKの「緊急入院」をはさんでなお混迷が続く

私・たちの高齢のメンバーのHKが、1月半ば、強い吐き気と目眩から一週間の緊急入院。昨年7月の体調急変時を彷彿させ、ヒヤリとするが、大事に至らず退院。その後、話し合いを再開するも、「在宅医療」の現在的課題に迫ることへ向けた論議は活発に進まず、しばし足踏み状態が続く。

3月・4月：HKの「エンド・オブ・ライフ」への〈伴走〉を「高齢者生存組合」の軸に

3月

2日 話し合いの中で、HKが、昨年7月末の自分の「病変」後、他のメンバーの「支援」を受けて生活してきたという意味で、自分はすでに「高齢者生存組合」を生きてきた、と発言。そうした方向性を現在のHKの身体の状態にふさわしい形で推し進めることに向けて、HKの「エンド・オブ・ライフ」を〈伴走〉することを今後のメンバー全体の課題とすることを改めて提起

4日 Ichiメール：3月2日の話し合いを振り返って提案です。HKの「エンドオブライフ」のことについては、やっぱりぜひみんなで取り組みたいと思います。再挑戦してみませんか？

5日 HKメール：

伴走 伴走してくれること それだけ
私のEND OF LIFE に

私があえぎあえぎEND OF LIFE を歩くことに

13日 Ichiメール：

HKの「エンドオブライフ」について、その中身を話し、すすめていきたいと思います。それは何をすることか？前回の話し合いと、HKのメールからさらに考え直しました。

「伴走してくれること それだけ…」に対応したものとして、自分たちが「伴走する」とはどういうことか？は自分たちで考えることだと思いました。それを①「HKに〈高齢者生存組合〉の旗を掲げて生ききってもらうこと」としました。①を基軸にして②〈高齢者生存組合〉の内実をつくることがある。

伴走の仕方はそれぞれのやり方があるかと思います。しかし、「伴走する」ことの基軸になるものは確認することが大事だと思います。HKに応答しながらそのなかみを作っていくことだと思います。あらためて再度それぞれがもういちど掴みなおし、自分のものにすることが必要だと思います。

17日 Ichiメール：

14日の話し合いで、ようやくHKの「エンド・オブ・ライフ」への〈伴走〉という課題に全員で取り組むことが確認でき、正直ほっとしました。この間、僕自身も迷い、とまどい、繰り返し何度も自問自答したり、話したりしながら考えてきました。もちろん自分自身ふれたところ、不十分だったところはあったし、それは自分で省みなければいけないと思っています。でも、これですっきりと「高齢者生存組合」として全員ですすめていきたいと思います。

21日 HKメール：

我・らは老いてパルチザンたらんとする者

我・らは老いて正規軍なきパルチザンたらんとする者

老いてパルチザンとなる者とは

おのれの生を蹂躪するこの列島の差配者と闘い
おのれの生を医療・介護・保険の網のうちに捕獲する者と
おのれの生の時の果てまで闘う者
高齢者生存組合の「すべての生の無条件の肯定！」の旗の
下へ

23日 話し合いの中で、HKの「エンド・オブ・ライフ」に具体的
に〈伴走〉することに向けて、「在宅医療」に関わる
「リテラシー」（読解・実践能力）の獲得や、そのための
学習・論議の蓄積を目指すという方向性が改めて確認

4月

6日 話し合いの中で、「高齢者生存組合」をいかに立ち上
らせるかを考え合うための「高齢者生存組合・アンラーニ
ングプロジェクト」が提起される

高齢者生存組合一拾遺

私・たちは〈どこ〉へ行くのか

1. 〈介護の社会的自治〉こそが、100年の〈生のサンジカ〉の 希求の系譜に繋がる

未決の〈問い〉を抱えながら、私・たちは、〈すべての生の
無条件の肯定〉という旗を掲げ続ける。「当事者トライア
ングル」の形成に向けて、闘いの現場を創り出していかねば
ならない。

1990年代末に「介護の社会化」を求めたのは、長期にわ
たるシャドーワークの苦難を突き破る女性たちの声だった。

高齢者は、未だ〈当事者〉たりえなかった。

2000年に「介護保険制度」が施行されてから、はや18年。この間「介護の社会化」は、NPOのいわゆる「アントレプレナー」たちの奮闘ぶりに、未来を委ねたかのように見える状態が続いた後、次第に「介護のネオリベ化」へと反転され、その内実は「ネオリベ化＝縮退」となって進行した。今や国家は、その「介護の縮退」を、窮地に決まって持ち出す「伝家の宝刀」たる「地域再生」をもって、更には『我が事・丸ごと共生社会』なる誘導装置の創出をもって、合理化しようとしている。まさに「地獄への途は『地域』で敷き詰められている」のだ。待っているのは、「よそ事・空事・身勝手社会！」ではないか。

かつて、シャドーワークとして家庭内で「ケア」を続けてきた女性たちが求め、実現するかに見えた「介護の社会化」が、「介護の反社会化」へと反転し、その実質は「介護の縮退」となって現れているという「問題」——この「介護『問題』の社会化」こそ、これまで「ケア」を受ける側に押し込められ、対象としてしか認められて来なかった高齢者たち自身が声を挙げることによって、為されなければならない。

「生産労働／再生産労働」のつつがない循環を守ろうとする「福祉国家」の破れ目を、押し広げ立ちのぼる声——その循環からは廃用とされ、「福祉国家」の体裁によって辛うじて「老後の生」として扶助されている高齢者の声が、「老後の生」としての『自立への封じ込め』に抗い、老境にあっても自らの生の〈自律〉を求め、「生産労働／再生産労働」の循環によって成り立つ近代資本制そのものに異議を唱えるその叫びこそが、「介護『問題』の社会化」を推し進めるのだ。

近代社会が「老い」を廃用の坂道に追いやりながら、近代の「爛熟」の果てに、高齢化社会→高齢社会→超高齢社会とアップテンポに変異し、膨大な高齢者群を死に追いやるか、

かすかに生の余地を与えるかのあわいをよろめいているこの時代だからこそ、高齢者が、この時代の〈むこう〉へと次世代を繋ぐ「ジェネラティビティ」の担い手になるのだ。(半世紀前のボーヴォワール渾身の〈問い〉＝「老年期において人間が一個の人間であり続けるためには社会はいかなるものであるべきか」、「老人の境涯を受諾しうるものとするためには、人間全体をつくり直さねばならず、人間相互のすべての関係を根本的につくり変えねばならない」に応えるのは、今日ただ今の、高齢者自身だ。)

高齢者群が発する声に呼応して、「ケア」する家族たちの中からも、「ケアワーカー」たちの中からも、「介護『問題』の社会化」を担う〈当事者〉たちが立ち上がり、「当事者トライアングル」が形成される。そして、その先には、「介護の社会化」の反転の反転が見えてくる。無数の「当事者トライアングル」の連合が目指す「介護の社会化」とは、「介護の社会的自治化」に他ならない。

「介護の社会的自治」は、米騒動からの〈生のサンジカ〉の希求の系譜に繋がる。そして、その核心は〈高齢者生存組合〉が担うのだ。

2. 「生の再生産の社会的自治」の創出に向かう多様な「当事者トライアングル」の連合を！

では、生の再生産領域での運動の戦線を、どのように形成していくのか。

この列島に潜在する幾多の「当事者トライアングル」が、国家・資本からの分断攻撃に抗って〈組み＝合い〉ながら、現在の「ケア」システムの問題点を浮き彫りにしていくのだ。言うまでもなく、生の困難者は高齢者に限らない。例えば、幼児・児童・生徒の中の生の困難者たちと保護者たちと保育・教育労働者たち、障害者たちと介護家族らと介護労働者た

ち、他にも、ひきこもり・犯罪被害者・元受刑者・失業・極貧・無権利状態の外国籍の人々・性的マイノリティ等様々な困難を強いられる人々と、「ケア」する家族や関係者らと、地域社会の中で支援する立場の者たちというように、多種多様な「当事者トライアングル」が潜在しているのである。それぞれが国家・資本に抗って〈組み=合い〉、連合して、ダイナミックな社会変革の推力を創出する——私・たちは現在、こうしたイメージで、生の再生産領域での「戦線」の形成への筋道を考えている。それは、同時に、〈すべての生の無条件の肯定〉の旗の下、「生の再生産の社会的自治」の創出に向かうものである。

3. 二つ、三つ、数多くの〈高齢者生存組合〉をつくれ！

——「リャンナジあるいは共生の力がもはや『日々の出費』ではなく、人間という概念の豊かさに対する配慮となるまで、われわれの想像力を高度必需のうちに投企しよう」

(*「高度必需品宣言」から) ——

〈高齢者生存組合〉——それは、上に〈引用〉した「高度必需品宣言」にならって、高齢者の「飲み、食べ、生き延びることの直接的必要性」(「散文的なるもの」)の充足から「自己成熟への要求」(「詩的なるもの」)の全き充足にいたるまでの実現を求める要求者組合である…と、言ってみたい誘惑に駆られる。

しかし、その誘惑を振り切り、私・たちは、あえて、現行の高齢者の「介護」などに関わる法・制度に即した変革に向けて、〈高齢者生存組合〉の存在意義を言い切らなければならない。

〈高齢者生存組合〉——それは、高齢者がこの社会に存在することにおいて負わされる、多重の負荷からの解放を求め、闘う「最終〈組み=合い〉・サンジカ」である。「最終組合」は、「最終 (last)」の字義通りに多重の役割を課題とするが、その核心は、高齢者の最低限度の必需から最高度の必需までを求める要求者の〈サンジカ〉である。

生の困難な「高齢当事者トライアングル」の一角をなす〈高齢者生存組合〉は、当面の最低限度の必需ラインを「障害者基本法」——それは、「国連」を媒介に結節した世界の障害者の闘いと、それに呼応した、この列島における長年におよぶ障害者の苦闘が勝ち取った、障害者の最低限度の必需の現在の水準の指標である——に置き、「介護保険法」を反転し返す「介護保障法」への転位を推し進め、その〈先〉に、多種多様な〈生の困難者〉にとっての最高度の必需の指標たるべき、総合的な「社会サービス法」の創設を、永続的に求め続ける。

二つ、三つ、数多くの〈高齢者生存組合〉を創れ！——〈高齢者生存組合〉は、〈すべての生の無条件の肯定〉の旗の下に、この列島社会を生きる全ての者の〈生=命〉が革まるまで、遠くまで行く。

* 「高度必需品宣言」については、『思想』2010年9月No.1037—『「高度必需」とは何か—クレオールの潜勢力—』参照——この「宣言」で、「リャンナジ」と言われているものこそ、私・たちが執着している「サンジカ」にあたる。

(『変革のアソシエ』第35号 2019年3月発行) 所収